

福祉利用割引券

- ◆**対象** 市内に6カ月以上継続して住民登録または外国人登録をし、次のいずれかに該当する在宅の方
 - 70歳以上の方
 - 身体障害者手帳(1級・2級)をお持ちの方
 - 療育手帳(A判定)をお持ちの方
 - 精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方

※特養老人ホームに入所または病院・診療所に長期入院の方は申請できません。退所または退院してから申請してください

- ◆**日時・場所** ※市役所では受け付けていません

場所	日時	中央バス臨時販売所	
りんくる(花川北6-1)	4月1日(金)・4日(月)～7日(木) 9:30～16:30	○	
	4月8日(金)以降、土日祝日を除く毎日8:45～17:15 随時受付	×	
ひまわり会館(花川南5-3)	4月1日(金)・2日(土)・4日(月)・5日(火) 9:30～16:30	○	
観光センター(親船町107)	4月1日(金) 10:00～16:30	○	
八幡コミセン(八幡2-332)	4月1日(金) 10:00～16:30	○	
花川南第1会館(花川南8-1)	4月4日(月) 10:00～16:30	○	
白樺会館(花川北2-5)	4月6日(水) 10:00～16:30	○	
厚田区	厚田保健センター(厚田45-5)	4月1日(金) 10:00～12:00	○
		4月1日(金)以降、土日祝日を除く毎日8:45～17:15随時受付	×
	古潭会館(古潭40-2)	4月1日(金) 13:15～13:45	○
	望来コミセン(みなくる)(望来27-7)	4月1日(金) 14:00～15:00	○
	聚富会館(聚富126-11)	4月1日(金) 15:15～16:00	○
	虹が原会館(虹が原165-345)	4月8日(金) 10:00～11:00	○
	桂沢会館(望来129-10)	4月8日(金) 11:15～12:00	×
	浜益区	浜益支所(浜益2-3)	4月1日(金)以降、土日祝日を除く毎日8:45～17:15随時受付
4月8日(金) 13:00～14:00			○
実田会館(実田129-2)		4月1日(金) 9:30～10:30	×
柏木コミセン(柏木3-15)		4月1日(金) 11:00～12:00	×
毘砂別会館(毘砂別35-4)		4月1日(金) 13:30～14:30	×
川下コミセン(川下30-19)		4月1日(金) 15:00～16:00	×
群別自治会館(群別596-1)		4月4日(月) 9:30～10:30	×
幌会館(幌21-2)	4月4日(月) 11:00～12:00	×	

- ◆**アンケートを実施します** 利用者の意向を確認させていただきたく、3月下旬に送付する案内文などと一緒にアンケート用紙を同封します。申請の際に会場で提出いただきますよう、ご協力をお願いします。

- ◆**問合せ** 高齢者支援課 ☎72-6121 ✉koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp
厚田保健センター ☎78-1033 浜益支所市民生活課 ☎79-2112

障がい者福祉タクシー利用券

- ◆**対象** 市内に6カ月以上継続して住民登録をし、次の①～③のいずれかに該当する方
 - ①身体障害者手帳(1級または2級の視覚・下肢・体幹・心臓や腎臓など内部障がい)をお持ちの方
 - ②療育手帳(A判定)をお持ちの方
 - ③精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方

- ◆**持ち物** 手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)、窓口に来られる方の印鑑、本人確認ができるもの(免許証、保険証など)

※対象者には3月下旬に案内文と申請書兼委任状を送付します

- ◆**日時** 4月1日(金)～ ◆**場所** りんくる、厚田保健センター、浜益支所

※福祉利用割引券の交付の会場でも受け付けます

- ◆**問合せ** 障がい支援課 ☎72-3194 ✉syougais@city.ishikari.hokkaido.jp
厚田保健センター ☎78-1033 浜益支所市民生活課 ☎79-2112

高齢の方や障がいのある方の
外出支援や健康増進を図るため
福祉利用割引券
障がい者福祉タクシー利用券
を交付します

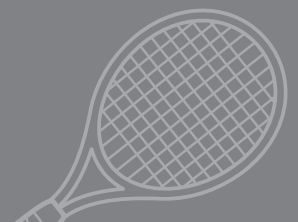


福祉利用割引券は平成23年度から市内ガソリンスタンドでも一部利用できます。

市が指定した交通機関・施設(バス、温泉、パークゴルフ、市民プールなど)を利用の際、料金が割引になる「福祉利用割引券」と、タクシーの基本料金を助成する「障がい者福祉タクシー利用券」を交付します。
※対象者には3月下旬に案内文を送付します



平成23年度 定期使用 スポーツ施設使用申込



事前に団体・グループでお申し込みください

学校開放(前期) 開放期間: 5月1日(日)～10月31日(月)

開放施設対象 市内小中学校体育館・グラウンド(石狩中を除く19校)
申込方法 市内に在住、在勤または在学の方が10人(浜益区の場合は5人)以上で構成された団体 ※責任者として成人が1人以上含まれていること
 スポーツ健康課、厚田生涯学習課、浜益生涯学習課、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙を右記まで提出
 ※不定期使用の場合は直接学校に申し込み
注意事項 ・申請が重複した場合は調整します
 ・同一団体による使用は1週間に2回以内。1回につき1枚の申請書を提出してください
 ・使用料は「前納」となります
 ・学校行事などにより開放を中止する場合があります。また、花川北中・厚田小・浜益小は改修工事で使用できない期間があります

施設	申込・問合せ	申込締切	
学校開放	厚田区の 小中学校	厚田生涯学習課 ☎78-2250	使用日の 7日前まで
	浜益区の 小中学校	浜益生涯学習課 ☎79-2114	
	そのほかの 小中学校	スポーツ健康課 ☎72-6123	3月20日(日) (必着)

開放日程1 厚田区・浜益区以外の小中学校

施設	学校	曜日・時間	使用料(1時間)	使用できない日	
体育館	小学校	月～金曜	500円	日曜 石狩小・生振小・花川南中・樽川中 ※花川南小・八幡小・双葉小・花川小・緑苑台小・南線小は17:00以降使用可	
		土曜			14:00～21:00
		日曜			9:00～21:00
	中学校	毎日	19:00～21:00	水曜 南線小・緑苑台小・花川北中 木曜 八幡小	
グラウンド	小学校	月～土曜	500円	/	
		日曜			5:00～19:00
	中学校	毎日			5:00～7:30

開放日程2 厚田区・浜益区の小中学校

施設	学校	曜日・時間	使用料(1時間)
体育館	小学校	18:30～21:00	厚田400円 浜益300円
	中学校	19:00～21:00	
グラウンド	小学校	月～金曜 5:00～7:30	/
	中学校	5:00～7:30	

都市公園施設 開放期間: 4月29日(金・祝)～11月3日(木・祝) 開放時間: 5:00～17:00 (6～8月末は5:00～19:00)

申込方法 建設水道部管理課、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙を3月18日(金)までに提出。不定期利用は、下記の各事務所に直接お申し込みください。野球場・陸上競技場は利用日の30日前から、テニスコートは7日前から受け付けています。
注意事項 ・テニスコートの利用回数は各団体、週1回とします ・土・日曜の定期利用はできません(不定期利用としてお申し込みください)
 ・青葉公園野球場は、昨秋行った芝生の改修工事のため、オープンが遅れる恐れがあります
申込・問合せ 建設水道部管理課 ☎72-6122

施設	申込・問合せ	利用料金(1時間)
◆若葉公園テニスコート(砂入り人工芝1面) ◆紅葉山公園テニスコート(ハード1面・クレー3面) ◆紅葉山公園テニスコート(ハード4面)※事前予約 ◆若葉公園野球場 ◆紅葉山公園野球場	紅葉山公園管理事務所 花川北2-3 ☎74-7417	【野球場】◆青葉・紅葉山・花川南・樽川公園/2,000円 ◆若葉公園/1,000円 ◆ヤウスバ運動公園/無料 【テニスコート】200円(1面) *青葉公園のハードコートは無料 【陸上競技場】3,000円
◆花川南公園テニスコート(砂入り人工芝2面) ◆花川南公園野球場 ◆樽川公園テニスコート(ハード4面) ◆樽川公園野球場	花川南公園管理事務所 花川南6-5 ☎73-6917	
◆青葉公園テニスコート(ハード4面・クレー4面) ◆青葉公園野球場 ◆青葉公園陸上競技場 ◆ヤウスバ運動公園野球場	青葉公園管理事務所 新港南3 ☎64-0555	
◆紅葉山公園テニスコート(ハード4面)※当日受付	緑苑台パークゴルフ場 緑苑台中央3 ☎72-5610	

スポーツ広場 開放期間: 5月上旬～10月末 開放時間: 8:00～21:00

申込方法 (財)石狩市体育協会にある申込用紙を3月18日(金)までに提出。不定期利用は、随時申し込みできます。
申込・問合せ (財)石狩市体育協会(花畔337-4 B&G海洋センター内) ☎64-1220

施設	ソフトボール場	サッカー場	ゲートボール場4面
利用料金(1時間)	900円 ※夜間照明は別途1,000円	1,400円 ※夜間照明は別途1,000円	無料

※照明施設改修工事のため、ソフトボールA・B球場については、5月末まで使用できません

しお安ス
ます全ポ
すす保ー
め険ツ
を

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・奉仕などを行う団体が安心して活動できるように
 つくられた補償制度で、5人以上の団体ならどなたでも加入できます。

対象となる事故 グループ活動中の事故や、そのための往復途中の事故 **保険期間** 4月1日～翌年3月31日

申込・問合せ (財)スポーツ安全協会 ☎011-820-1709

※申込用紙は各担当課、B&G海洋センター、花川北・花川南・八幡コミセン、北洋銀行各支店にあります